

舞台芸術の全体像はなぜ見えないのか — データ把握の課題と二つの創造的循環

文化経済部会（2026年10月5日） 早稲田大学教授・一般社団法人EPAD理事 岡室 美奈子

一般社団法人EPAD＝舞台芸術のデジタルアーカイブ事業（2020年事業開始、2023年法人設立）。収集4,717作品（目標5,000）／権利処理サポート853作品／作品DB 4,965件／戯曲1,139作品／舞台美術31,359作品／海外配信3,500万回超 ※収集・権利処理は2025年度末

1. 二つの創造的循環と、EPADの事業（2022年報告書 図2 のモデルに沿って）

第一の創造的循環 | 「土壌」づくり

社会を耕して「場」を醸成し、作品と担い手を育てる（人材育成／鑑賞者教育／地域・場）

EPADの事業

- 教育利活用「みるステ」約270作品・全国31校。補助教材COMPASS
- 舞台芸術アーカイブ講座2026（既存7＋新規3講座）＝アーキビスト養成

支える



還元



第二の創造的循環 | 「樹木」の価値付け

作品の価値を伸ばし、見える化し、国内外で高めて広げる（価値の公的評価／情報公開／権利処理）

EPADの事業

- 収集と権利処理（2025年度末で収集4,717作品・権利処理サポート853作品。本年度は500作品を新規収蔵）
- 4つのDB：EPAD作品／JDTA／戯曲／舞台美術
- 有償配信、Reライブシアター（20劇場・22上映会・12作品）
- STAGE BEYOND BORDERS（国際交流基金との連携事業。139か国・3,500万回超）、THEATRE for ALL

還元はある。しかし大きな収益ではない。収益性を基準にすればアーカイブは過小評価される。経済政策ではなく、文化政策として基盤を支えるべきである。

2. 把握を阻む5つのボトルネックと、EPADの寄与

1 法人統計からの脱落 △

任意団体・個人カンパニーが法人ベースの統計に載らない。作品単位なら捕捉できるが、すべての公演は網羅できない

2 職業分類の曖昧さ ×

複業・兼業が常態で、担い手がどの職業に計上されるか定まらない。現在の事業では手つかず

3 サイロ化と共通IDの欠如 ○

チケット・助成・アーカイブが別々のIDで管理される。4つのDBの連携は進展、横断検索と永続識別子は未整備

4 権利処理の複雑さ・死蔵 ◎

権利者が多数で処理コストが利活用に先行する。EPADの支援で死蔵が利活用に転じた。ただし処理は作品ごと

5 連合組織の不在 ○

業界を束ね調査を担う主体がない。EPADが事実上のハブ。ただし期限つき事業で制度的裏づけがない

結論1 アーカイブ事業は③④⑤に効く。①②には、いまの公募・協力による収集では届かない。ただし制度設計しだいで接続しうる。

結論2 ③⑤の前進は事業の継続が前提であり、事業が終われば失われる。

3. データ基盤の設計

A 実態把握データ（統計）

公演数、市場規模、就業実態 / ①②

B 文化資源アーカイブ

EPAD、JDTA、戯曲・舞台美術DB / ③④

C 支援・助成情報DB

助成金リスト、採択実績 / ①（一部）

3つを別々に作らず、共通ID（作品・公演・団体・人）で束ねる

共通IDはどこから生まれるか — 納本制度に学ぶ

- いまの限界** 収集は公募と統括団体の協力による。すべての公演は網羅できず、何が残るかが団体の事情に左右される。
- 収集の仕組み** 上演主体が公演映像とメタデータを提出する。受け皿はEPADのような団体または国の機関。対象は、できればすべての上演。現実的には公的助成を受けた公演から（交付条件に組み込む）。※提出は保存のため。公開は別途の権利処理を経る。
- 生まれるもの** 担い手が記録され、人名・就業者データベースが立ち上がる。もっとも把握が難しいフリーランスのスタッフ・実演家に共通IDを与えられる（①②③）。アーカイブは統計の代わりにはならない。しかし、統計が届かない担い手に、共通IDを与える入口になりうる。

4. 第3期文化芸術推進基本計画に向けて — 部会で議論したい4点

1 デジタルアーカイブ構築のための収集の仕組みをつくる（納本制度に学ぶ） ①②③

公的助成を受けた公演から、公演映像とメタデータの提出を求める。もれのない把握に近づけ、担い手を知る入口とする。埋まらない部分は公的統計の定点調査が担う。なお、集めたものが見えるようになるには、権利処理のコストを下げる仕組みが別途必要である。

2 共通IDと情報基盤を誰が担うか ③⑤

文化芸術カウンシル機能か、中間支援組織か。EPADが事実上果たしてきたハブ機能に、制度的な裏づけをどう与えるか。

3 アーカイブを恒久的な基盤として位置づける ③④⑤

大型助成の終了後も基盤が維持されるよう、民間寄附・税制優遇（第4の「渦」）とあわせて制度的に支える。デジタルアーカイブ学会と議員連盟のPTで検討が進む「デジタルアーカイブ推進基本法」は、その法的な裏づけになりうる。

4 全数調査と定点調査を設計する ①②

フリーランスを含む担い手の就業実態と、全国の公演数を数えることは、引き続き公的統計の役割である。収集の仕組みと組み合わせる。

5. 補足 — 進みつつある調査と、本日触れられなかった論点

カネ 単年度精算と人件費の取扱いが現場の収支をどう制約しているか／チケット収入への依存度が実際にどの程度なのか

ヒト 離職率と、制作者の業務過多・枯渇の実態／育成が属人化していることの帰結（次世代への継承状況）

モノ 権利処理が未了のまま死蔵されている一次資料の規模／劣化・散逸によってすでに失われた量（数えることができない）

調査の動き | カネ 音楽・舞台芸術4統括団体（JPASN・ACPC・音事協・音制連）による「舞台・ライブエンタテインメント産業に係る業界横断定点調査」。2025年度分は2026年3月公表（有効回答265件、構成員14,728人、売上高9,645億円以上）。小規模な任意団体も対象。

調査の動き | ヒト 芸団協「芸能実演家・スタッフの活動と生活実態調査」（第10回・2020年3月。5年ごと、実演家1,572人・スタッフ366人）。実演家は個人収入300万円未満が約5割、スタッフはフリーランスが41.0%。対象は加盟団体に所属する個人に限られる。

文化経済部会（2026年10月5日）

舞台芸術の全体像はなぜ見えないのか

データ把握の課題と二つの創造的循環

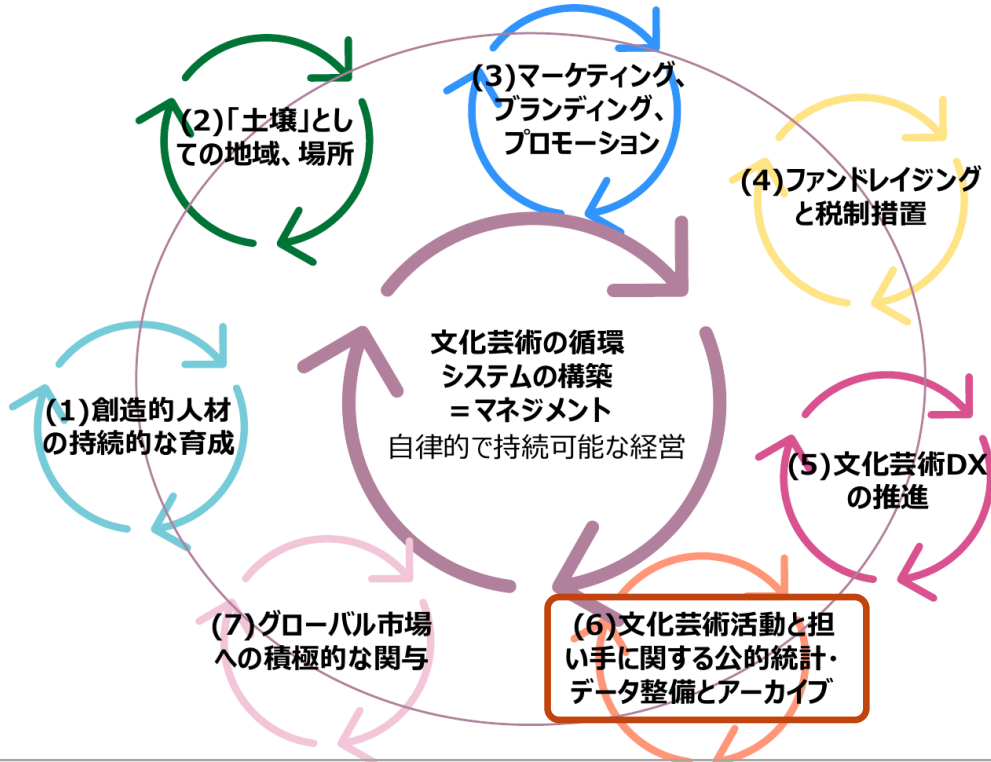
早稲田大学教授・一般社団法人EPAD理事

岡室 美奈子

七つの「渦」の（6）を、舞台芸術という具体例で点検する

文化芸術のエコシステムの基軸～創造的循環七つの「渦」

7つの「渦」が形成する循環や、「渦」が複合的に形成する循環を眺める。



本日の主題

第1期文化経済部会報告（2022年3月）が示した七つの「渦」の（6）は、まさに本日のテーマです。

本日は次の3点を申し上げます。

- 何が分かっていて、何が分からないか
- 何が把握を阻んでいるか
- どのようなデータ基盤を目指すべきか

（1）人材育成、（4）税制措置、（5）DX とも接続します。

カネ・ヒト・モノ — 何が分かっていて、何が分からないか

カネ

大規模公演の外側が見えない

分からないこと

→ ボトルネック ①③

- 小劇場・地域公演・無料公演までを含めた市場の全体像（定点調査は前進。なお全体には届かない）
- 助成の総額と重複。府省庁・自治体・民間財団に分散し、名寄せができない
- 1公演あたりの収支内訳（チケット・助成・協賛・自己資金の比率）

分かっていること

- 業界横断定点調査（音楽・舞台芸術4統括団体＝JPASN（日本舞台芸術ネットワーク）・ACPC・音事協・音制連）。2025年度は265件・14,728人・9,645億円以上。小規模な任意団体も対象
- 商業公演中心の市場規模の推計、公的助成の予算額

ヒト

「食べられているのか」に統計で答えられない

分からないこと

→ ボトルネック ②⑤

- 制作者・技術スタッフの人口規模。実演家よりさらに把握が薄い
- 複業・兼業が常態で、職業分類のどこに計上されるか定まらない
- 団体に所属しない担い手の年収分布や、社会保障・労災の加入状況

分かっていること

- 芸団協「芸能実演家・スタッフの活動と生活実態調査」（第10回・2020年。1974年から5年ごと、実演家1,572人・スタッフ366人）。実演家は個人収入300万円未満が約5割、スタッフはフリーランスが41.0%
- 適正な契約関係に向けた検討会議など、制度面の取組

モノ

所在が分からず、劣化していく

分からないこと

→ ボトルネック ③④

- 全国の公演数・ステージ数を、もれなく数えること
- 記録映像が「どこに、どの媒体で、どれだけ」残っているかの所在
- 劣化・散逸によってすでに失われた量（数えることができない）

分かっていること

- EPADが収集した作品情報と閲覧先
- JDTA（演劇博物館）で公開されている作品
- NHKアーカイブス収蔵の舞台映像（未公開）

分からないことの多くは、個別の努力不足ではなく、構造に由来します。次に、その構造を5つに整理します。

※ 2022年報告書は、p.22で「フリーランス人材やデジタル人材に係る実態等」の充実を、p.14で「資料が失われるよりも前にストック化する必要」を掲げていた。

I. まとめ

把握を阻む5つのボトルネック

そもそも、なぜ数えにくいのか

上演の一回性

公演は終われば消える。記録がなければ検証できる対象が残らない

任意団体・個人カンパニー

法人格をもたない主体が多く、法人ベースの統計から脱落する

フリーランス中心の担い手

俳優・技術スタッフ・制作者の多くが個人事業主。複業が常態

多層構造

商業演劇・公共劇場・小劇場・伝統芸能が併存し、一つの調査枠に収まらない

把握を阻む構造

カネ ヒト モノ

1 法人統計からの脱落

任意団体・個人カンパニーが法人ベースの統計に載らない

● ● ○

2 職業分類の曖昧さ

複業・兼業が常態で、どの職業に計上されるか定まらない

○ ●

3 サイロ化と共通IDの欠如

チケット・助成・アーカイブが別々のIDで管理される

● ○ ●

4 権利処理の複雑さ・死蔵

権利者が多数にわたり、処理コストが利活用に先行する

○ ●

5 ナショナルアソシエーションの不在

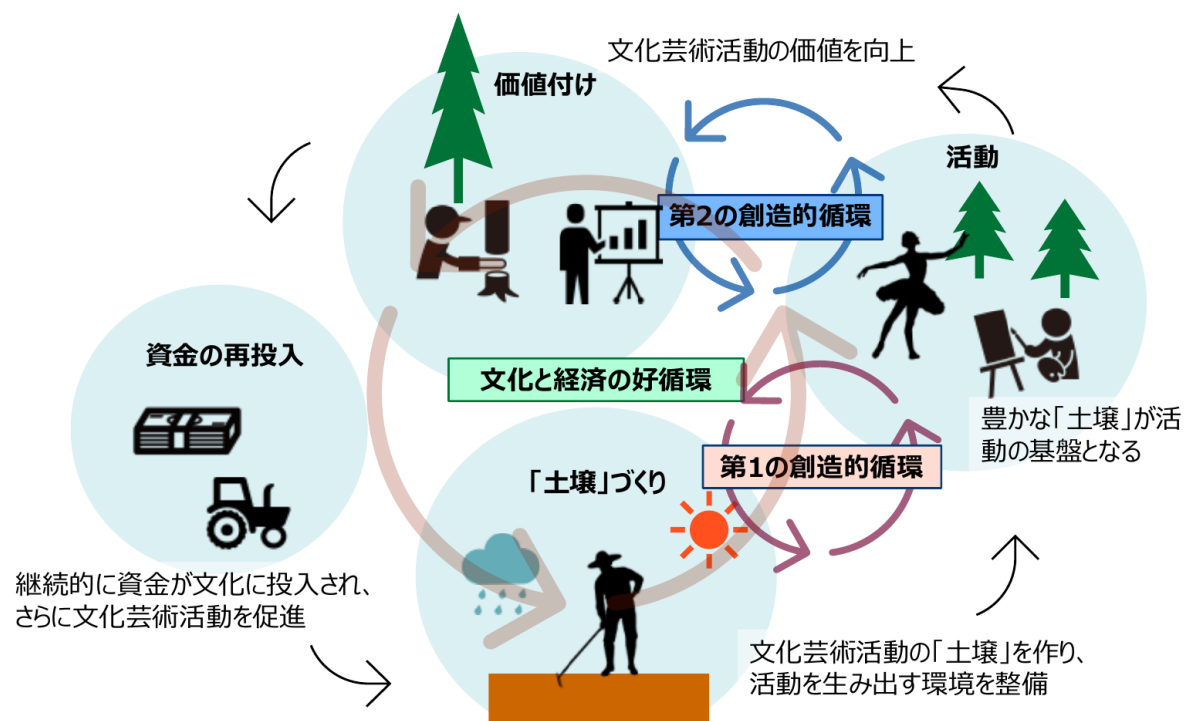
業界全体を束ね、継続的に調査を担う主体がない

● ● ●

● = 主たる影響 ○ = 一部影響 この5つの番号は、以降のスライドで繰り返し参照します。

文化と経済の好循環 — 部会が2022年に示したモデル

二つの創造的循環が実現する「文化と経済の好循環」



第一の創造的循環

「土壌」づくり

社会を耕して「場」を醸成し、「樹木」にあたる作品と担い手を育てる

人材育成／鑑賞者教育／地域・場

第二の創造的循環

「樹木」の価値付け

作品の価値を伸ばし、見える化し、国内外でさらに高めて広げる

価値の公的評価／情報公開／権利処理

二つの循環が連動して「文化と経済の好循環」となり、資金の再投入の余地が生まれる。報告書は、第二の循環が成り立つ条件として、価値の公的評価・情報公開・権利処理の円滑化を挙げている。

出典：文化経済部会報告（2022年3月）図2

次に、この条件を実際に満たしている事例として、EPADの活動を見ます。

Ⅱ. 二つの創造的循環とEPAD

EPADとは — 舞台芸術のデジタルアーカイブ事業

公演映像・戯曲・舞台美術資料を収集してデジタルアーカイブを構築し、日本の舞台芸術の地図を描く。

一般社団法人EPAD

事業開始：2020年 / 一般社団法人設立：2023年

散逸し劣化していく日本を代表する舞台芸術作品たちの映像を、次世代と世界に伝える

本年度の位置づけ

文化庁「人材育成・収益化に向けた舞台芸術デジタルアーカイブ化推進支援事業」に採択

活動領域（活動報告に掲げる9つの事業）

【中核】デジタルアーカイブの構築

公演映像の収集／戯曲・舞台美術資料の収集／権利処理サポート／高画質収録（8K＋マルチ録音）のサポート

届ける

各地劇場での大スクリーン上映／多言語字幕／ユニバーサル対応

育てる・つなぐ

教育活用の促進／舞台芸術アーキビスト養成／相互連携／調査研究

規模（累計）

4,717 作品

収集した舞台公演映像（収集目標5,000作品）

853 作品

権利処理サポート（2025年度末。目標1,000作品）

4,965 件

EPAD作品データベースに掲載された作品情報

1,139 作品

戯曲デジタルアーカイブ（日本劇作家協会）

31,359 作品

舞台美術作品データベース（日本舞台美術家協会）

3,500万 回超

海外向け配信の再生回数（2025年3月末時点）

この活動を、二つの循環に重ねて見る。

Ⅱ. 二つの創造的循環とEPAD

EPADは好循環のどこに貢献しているか

第二の循環 | 資産化

収集と権利処理サポート

公募・統括団体との連携により本年度500作品を新規収蔵。うち150作品を公開用に権利処理

第二の循環 | 情報公開

4つのデータベース

EPAD作品データベース／JDTA（演劇博物館）／戯曲デジタルアーカイブ（日本劇作家協会）／舞台美術作品データベース（日本舞台美術家協会）

第二の循環 | 価値転換

配信・上映・国際発信

有償配信／Reライブシアター（全国20劇場・22上映会・12作品）／STAGE BEYOND BORDERS（国際交流基金との連携事業。139か国・累計3,500万回超）／THEATRE for ALL（情報保障）

第一の循環への還元

教育利活用と人材育成

「みるステ」（約270作品・全国31校）と補助教材COMPASS／舞台芸術アーカイブ講座（既存7＋新規3講座）

EPADは第二の循環を実際に回し、その成果を教育・人材育成として第一の循環に戻している。

還元はある。しかし、大きな収益ではない

還元の4経路

二次利用収益

有償配信・商用利用

上映事業

全国巡回上映（公文協と連携）

教育配信

「みるステ」の導入校

国際発信

無償配信が中心＝収益目的ではない

規模が小さいことには理由がある

1 一回性ゆえに市場が小さい

権利処理のコストが収益に先行して発生する

2 便益の多くが非市場的である

地域間格差の是正、教育、情報保障、国際発信は、収益として計上されない

3 国際発信は無償配信が中心

そもそも収益化を目的としていない

収益性を基準にすれば、アーカイブは過小評価される。経済政策ではなく、文化政策として基盤を支えるべきである。

「アーカイブ活動は、経済価値を生む創造的循環の基盤としてますます重要性を増しており、国も主体的にデジタル・アーカイブの整備を推進…すべきである」（2022年報告書 p.15）

EPADは5つのボトルネックのどこを解消しうるか

4 権利処理・一次資料の死蔵



権利処理支援により、死蔵されていた記録が利活用に転じた。ただし処理は作品ごと（→提案1の但し書き）

3 サイロ化・共通IDの欠如



4つのデータベースの連携が進展。ただし横断検索と永続識別子は未整備

5 連合組織の不在



劇作家協会・舞台美術家協会・公文協・国際交流基金等をつなぐ事実上のハブ。ただし期限つき事業で制度的裏づけがない

1 法人統計からの脱落



法人格を問わず作品単位で捕捉できるが、公募・協力によるため、すべての公演を網羅してはいない。収集の仕組みがあれば、もれのない把握に近づく（→提案1）

2 職業分類の曖昧さ



現在の事業では手つかず。ただしメタデータに担い手を記録すれば、就業実態の把握に接続しうる（→提案1）

結論1 アーカイブ事業は③④⑤に効く。①②には、いまの公募・協力ベースの収集では届かない。ただし制度設計しだいで接続しうる。

結論2 ③⑤の前進は事業の継続が前提であり、事業が終われば失われる。

「データベース」を3つに切り分ける — 議論がすれ違う原因

A 実態把握データ（統計）

目的：政策立案のエビデンス

- 全国公演数・ステージ数
- 市場規模・収支
- 担い手の就業実態

主に解けるボトルネック ①②

B 文化資源アーカイブ

目的：保存と利活用

- EPAD作品データベース
- JDTA（演劇博物館）
- 戯曲・舞台美術DB

主に解けるボトルネック ③④

C 支援・助成情報DB

目的：担い手の資金アクセス

- 助成金リスト
- 採択実績データ
- アーツカウンシルの記録

主に解けるボトルネック ①（一部）

3つを別々に作るのではなく、共通ID（作品・公演・団体・人）で束ねる

アーツカウンシル東京の採択データ（C）は、実態把握（A）の供給源になる。日本全体のアーツカウンシルができれば、データはさらに強化される。

共通IDはどこから生まれるか — 納本制度に学ぶ

1 いまの限界

収集は公募と統括団体の協力による

すべての公演を網羅できない。何が残るかは、団体の事情や体力に左右される。記録が残らなければ、その公演は事後に数えることもできない。

ボトルネック ①



2 収集の仕組み

上演主体が、公演映像とメタデータを提出する

国立国会図書館の納本制度に学び、EPADのような団体または国の機関を受け皿とする。

対象は、できればすべての上演が望ましい。現実的には、公的助成を受けた公演から（助成の交付条件に組み込む）。

※ 提出は保存のため。公開は別途の権利処理を経る。



3 生まれるもの

担い手の記録から、共通IDへ

- メタデータに、作品・公演・団体に加えて担い手が記録される
- 人名・就業者データベースが立ち上がる
- もっとも把握が難しいフリーランスのスタッフ・実演家に、共通IDを与えられる
- A・B・Cの3つのデータベースを、同じ単位で束ねられる

ボトルネック ①②③

アーカイブは統計の代わりにはならない。しかし、統計が届かない担い手に、共通IDを与える入口になりうる。

論点：義務づけの法的根拠と対象範囲／提出の費用と手間を誰が負うか（小規模団体・個人カンパニーへの配慮）／実演家・スタッフの権利と個人情報の取扱い／受け皿となる機関の保管コストと継続性／IDの粒度と既存識別子（ISNI、国立国会図書館典拠等）との関係

第3期文化芸術推進基本計画に向けて ― 部会で議論したい4点

1

デジタルアーカイブ構築のための収集の仕組みをつくる（納本制度に学ぶ）

公的助成を受けた公演から、公演映像とメタデータの提出を求める。もれのない把握に近づけ、担い手を知る入口とする。埋まらない部分は公的統計の定点調査が担う。なお、集めたものが使えるようになるには、権利処理のコストを下げる仕組みが別途必要である。

①②③

2

共通IDと情報基盤を誰が担うか

文化芸術カウンシル機能か、中間支援組織か。EPADが事実上果たしてきたハブ機能に、制度的な裏づけをどう与えるか。

③⑤

3

アーカイブを恒久的な基盤として位置づける

大型助成の終了後も基盤が維持されるよう、民間寄附・税制優遇（第4の「渦」）とあわせて制度的に支える。デジタルアーカイブ学会と議員連盟のPTで検討が進む「デジタルアーカイブ推進基本法」は、その法的な裏づけになりうる。

③④⑤

4

全数調査と定点調査を設計する

フリーランスを含む担い手の就業実態と、全国の公演数を数えることは、引き続き公的統計の役割である。収集の仕組みと組み合わせる。

①②